



かわいい  
おともだちを  
紹介します！



にいやま そうくん  
(1歳)

# お知らせ

akabira  
information

## あかびらの人口

令和7年4月末日現在

※( )内は前月比

総数	8,336人	(↓42)
男	3,795人	(↓12)
女	4,541人	(↓30)
世帯数	5,187世帯	(↓23)

法律相談

水道

子育て関連

講座関連

善意

求人情報  
(職員募集など)

試験情報  
(試験、講習など)

スポーツ  
(運動教室など)

市議会

一般的なお知らせ

### 無料法律相談

金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続、損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽にご相談ください。

#### 開催日

- ◆ 6月3日(火)(歌志内市・上砂川町)  
渡部 敏弘 弁護士
- ◆ 6月10日(火)(赤平市)  
丸山 健 弁護士
- ◆ 6月17日(火)(歌志内市・上砂川町)  
大根田 紫織 弁護士
- ◆ 6月24日(火)(赤平市)  
松井 陽一朗 弁護士

赤平会場 交流センターみらい  
2階研修室3

#### 開催時間

- ▶ 赤平市(10時～12時)
- ▶ 歌志内市(10時～12時)
- ▶ 上砂川町  
(13時30分～15時30分)

#### 申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215  
歌志内市役所 ☎42-3217  
上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申込みをされている方が優先されます。

### 定期行政相談

日常生活の中で、行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどで苦情、要望、意見はありませんか。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 6月18日(水)13時～16時  
場所 赤平市役所市民生活課  
生活環境交通係

※お急ぎの方は、総務省の「行政苦情110番(☎011-709-1100)」において対応しています。

#### 問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215

### こんばんは市長室

まちづくりや地域の課題について、市長とお話ししませんか。

日時 6月23日(月) 18時～  
対象者 市内に居住または勤務されている方。

懇談時間 1人(1団体)30分

受付 6月2日(月)～9日(月)

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

## K&M Law

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時)

札幌弁護士会所属 弁護士法人 **小寺・松田法律事務所**

〈滝川事務所〉  
滝川市花月町1丁目1番10号  
TEL.0125-23-8455  
http://www.kmlaw.jp





### 市議会本会議を傍聴してみませんか

#### 日程

- 6月17日(火)開会(議案の上程、提案理由の説明など)
- 6月18日(水)休会(行政常任委員会)
- 6月19日(木)一般質問
- 6月20日(金)一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

#### 会場

議事堂傍聴席(市役所3階)

※日程が変更になる場合がありますので、事前にお問合せください。

問合せ 議会事務局 ☎32-1858



### 水道週間

6月1日(日)～7日(土)は水道週間です。

私たちの生活の中で、当たり前のように使用している「水」。蛇口をひねるだけで、安心・安全な水道水を簡単に使うことができます。

しかし、洪水や積雪などの自然災害により断水が発生し、不便な生活を余儀なくされた地域もあります。

飲み水はもちろん、お風呂や洗濯、炊事、トイレなど、私たちの暮らしを支える欠かせないライフラインとしての「水」。この機会に、その大切さを改めて考えてみませんか？

水は貴重な資源です。一人ひとりが節約し、大切に使うことを心がけましょう。

問合せ 上下水道課 ☎32-2218



### マイナンバーカード申請サポート

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請を希望する方を対象に、戸籍年金係窓口にて申請書の書き方や写真撮影などをサポートします。

日時 火曜日～金曜日(平日) 8時30分～17時

※6月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)は写真撮影サービスを行いません。

本人確認書類として必要なもの

- 写真付き(免許証・パスポート・療育手帳など)は1点
- 写真なし(保険証・年金手帳・年金証書・通帳など)は2点

※窓口の混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823



### 赤平市高等学校等通学費等支援金

高等学校などに在学するお子さんの保護者(お子さんを監護し通学費などを負担している方)に、月額10,000円の支援金を支給します。お子さんの通学に係る交通費やその他の就学に伴う経費にご利用ください。

対象と思われる方へ、5月中旬にお知らせを送付しています。対象者がいるのにお知らせが来ていない場合は、ご連絡ください。

提出期限 6月17日(火)

提出・問合せ

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地(市役所3階)  
赤平市教育委員会学校教育課  
学校教育係 ☎32-1822



### マイナンバーカード夜間受取可能日のお知らせ

マイナンバーカードを申請された方で交付にあたって日中都合がつかない方は、希望する日の19時30分まで、戸籍年金係で受取りができます。事前予約が必要ですので、必ず交付日の前日までにご連絡ください。

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823



### 上下水道の使用について

水道をご利用いただく際には、赤平市水道条例に基づき、以下の点についてご注意ください。

- 新たに水道を使用する場合や使用を中止する場合は、2～3日前までの開庁日に上下水道課へ連絡が必要です。
- 水道料金は2カ月に1回、地区ごとの基準日にメーターで計量した使用水量に基づいて請求されます。
- メーターは、計量法に基づき8年以内に交換されます。故障などで使用水量が不明な場合は、認定した水量で料金を算定します。
- 料金は支払い期限内にお支払いください。未納の場合は、給水を停止します。
- 給水装置は個人の財産です。適切に維持管理してください。
- 事故や災害、公的な工事などで、やむを得ず給水停止や断水させていただくことがあります。

漏水などの早期発見のために月に数回はメーターの確認を！  
問合せ 上下水道課 ☎32-2218



### 無料 入れ歯相談会開催のお知らせ

入れ歯で困っている方ぜひご参加ください

日時:令和7年6月12日(木)  
午前10時より12時まで  
会場:交流センターみらい  
【問い合わせ先】  
もじり歯科クリニック ☎0125-32-1181 まで

どのような相談でもがまいません。



### 司法書士中根事務所

#### ◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>

